

# ■太櫓川の河川整備計画「縦覧」についてのご案内

太櫓川水系河川整備計画(案)を下記により縦覧します。今回の縦覧は、河川を取り巻く状況が変化したことにより計画の内容を修正したので再度縦覧するものです。

ご意見のある方は、縦覧期間中に意見用紙に記入し、縦覧場所備え付けの意見箱に投函するか、手紙・FAXによる方法で提出をお願いします。なお、電話では受付していませんので、あらかじめご了承ください。

縦覧

## 修正概要 二俣川における河畔林の存置や水田等の潰れ地縮小に伴う、改修規模の変更など。

- 縦覧期間 平成19年9月1日～9月30日
- 縦覧時間 午前9時から午後5時まで
- 縦覧場所
  - せたな町役場建設水道課(北檜山区徳島63-1)
  - 北海道函館土木現業所 事業部 治水課(函館市美原4丁目6-16)
  - 北海道函館土木現業所 今金出張所(今金町字今金286-1)
  - 北海道函館土木現業所 八雲出張所(八雲町立岩83-1)

### ～河川整備計画とは～

計画的に河川整備を進める必要のある区間について、具体的な川づくりを明らかにするものです。太櫓川の計画はおおむね20年間(平成14年～34年)でおこなう河川整備の工事ですが、河川をとりまく状況の変化や社会をとりまく状況の変化に応じて次の3つの視点から整備や見直しをおこないます。

- ①流域を水害から守ります
- ②地域の発展を支えます
- ③豊かな河川環境を保全・整備し、愛される川づくりを進めます

# ■森林で"あなたの思い出"育ててみませんか！

北海道では、森を育て、森から学ぶなど森の中での実体験を通じて、子供たちの「生きる力」を育てることを目的として「げんきの森」を設定しており、本年度も地域の皆さんの参加により「げんきの森」において記念植樹やワークショップを実施します。

この機会に結婚、誕生、入学、卒業、還暦など、「あなたの思い出」としてサクラなどを皆さんの手で植えてみませんか。また、当日はワークショップの中で、小枝の鉛筆、バードコール作りなども体験することができます。

- 日時/10月2日(火)12時50分～(小雨の場合は実施します。)
- 場所/せたな町北檜山区丹羽14-63(集合場所 玉川公園駐車場)
- 内容/記念植樹、ワークショップ(小枝の鉛筆、バードコール作り体験など)  
※当日は植樹ができるような服装、靴での参加をお願いします。  
なお、傷害保険については主催者側で加入していませんのでご承知ください。
- 申込締切/9月13日(木)まで
- 申込先/せたな町げんきの森委員会(檜山森づくりセンター北檜山事務所)  
☎0137-84-4526 ☎0137-84-5920 電話又は直接申込みしてください。



# ■北海道動物愛護推進員を募集します

北海道では、ボランティアとして犬、ねこ等の動物の愛護や正しい飼い方について、道民の理解を深めるための活動を担ってもらうことを目的として動物愛護推進員を募集しています。

- 募集内容/任期は、委嘱の日(平成19年11月中を予定)から平成21年9月までの約2年間
- ①一般の方(資格、経験は問いません) ②犬、ねこ等の動物に関する資格を有する方、又は犬、ねこ等の動物に直接かかわる仕事をされている方 ③市町村から紹介を受けた方
- 応募締切/平成19年10月1日(月)必着
- ※詳しくは、下記までお問い合わせください。
- 問い合わせ先/檜山支庁地域振興部環境生活課 ☎01395-2-1010(内線2978)



# ごみ

**野外でゴミを燃やしてはいけません!!**

●野外焼却は、煙・すす・悪臭により周囲の人に迷惑をかけるだけでなく、**ダイオキシン類の有害物質発生**の原因となります。

地球の未来、子どもたちの未来を守るためにも、ごみの野焼きは絶対に止めましょう。

●野外でのドラム缶やコンクリート製等の簡易焼却炉でゴミを焼却することには、厳しい罰則が適用されております。

**罰則は** 廃棄物処理法により、**5年以下の懲役若しくは1千万円以下の罰金**に処せられます。

## 浄化槽の保守点検・清掃を!!

**使った水をキレイにして自然へ返そう**

●浄化槽は水中の微生物の働きを利用して汚水を浄化する施設です。しかし、**保守点検・清掃等を行わず未管理のまま放置**すると浄化槽本来の機能が発揮されず、**水質汚濁の原因**となります。

●定期的な保守点検・清掃は、浄化槽の適切な維持管理と機能保持のためには極めて重要です。

●保守点検・清掃は専門の業者に依頼して、必ず行って下さい。

### ■問い合わせ先

- ・町民児童課環境衛生係 ☎ 0137-84-5111
- ・瀬棚総合支所総務税務課環境衛生係 ☎ 0137-87-3311
- ・大成総合支所町民福祉課環境衛生係 ☎ 01398-4-5511

## 節税 まめ知識

# 固定資産税 1/3減額

高齢者・障害者等が居住する既存住宅のバリアフリー改修工事を行った場合、翌年の固定資産税（限度100㎡）が3分の1減額になります。ただし工事は、補助金を除く自己負担額30万円以上の工事で平成19年4月1日から平成22年3月31までの工事に限ります。

### ●対象工事

- ①廊下の拡幅
- ②階段の勾配緩和
- ③浴室改良
- ④トイレの改良
- ⑤手すりの設置
- ⑥屋内の段差解消
- ⑦引き戸への取替え
- ⑧床表面の滑り止め化

### ●居住者要件

- ①65歳以上の者
- ②要介護認定又は要支援認定を受けた者
- ③障害者

※改修後3ヶ月以内に、工事明細書（見積書）、写真等を添付して下記まで申し込みください。

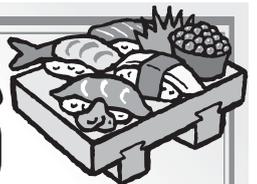
### ■申込み・問い合わせ先

本庁税務課 ☎ 0137-84-5111

瀬棚総合支所総務税務課 ☎ 0137-87-3311

大成総合支所総務税務課 ☎ 01398-4-5511

# きよ鮨



北檜山区北檜山11 ☎0137-84-5632

（当店、不定休のため電話にてご予約お願いします。）

**御法事・各種宴会  
のご予約承っております。**

ご予算・料理などお気軽にご相談ください。飲み物持ち込み可です

ご来店の際は  
**うきうきポイントカード**  
を忘れずに!

並生鮨	中生鮨	上生鮨	特上鮨
一、一〇〇〇円	一、三〇〇〇円	一、六〇〇〇円	二、二〇〇〇円

### ●きよ鮨券

●北檜山商工協同組合商品券・特別商品券をお持ちの方、大歓迎です!!